

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

ハローワークでは、将来の日本を担う新卒者が安定した仕事に就けるよう、新卒者・既卒者の就職支援を進めています。

～新卒者（就職活動中の学生・既卒者）への支援を進めています～

○全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者の皆様が利用しやすい専門のハローワークとして、「新卒応援ハローワーク」（平成27年1月20日現在：57カ所）を設置しています。お気軽にご利用ください。

【実績】平成23年度はのべ58.1万人が利用し、7.5万人が就職決定

平成24年度はのべ71.0万人が利用し、9.4万人が就職決定

平成25年度はのべ70.0万人が利用し、10.0万人が就職決定

【主な支援メニュー】

- ・全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供、職業紹介、中小企業とのマッチング、求人開拓、就職活動に役立つ各種セミナー
- ・就職までの一貫した担当者制による個別支援（求人情報の提供、就職活動の進め方、エントリーシートの添削、面接指導等）
- ・臨床心理士による心理的サポート

※ 新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

○「ジョブサポーター」によるきめ細かな支援

「学卒ジョブサポーター」を配置（2,108人（平成26年度））し、きめ細かな支援を行っています。

【実績】平成23年度は16.3万人の就職が決定（のべ相談件数100万件）

平成24年度は19.4万人の就職が決定（のべ相談件数113万件）

平成25年度は20.0万人の就職が決定（のべ相談件数111万件）

【大学・大学生等への主な支援内容】

大学等と連携した出張相談・就職支援セミナー、新卒応援ハローワークにおいて就職活動中の学生・既卒者への個別支援（エントリーシートの作成相談、面接指導、応募先の選定など）及び求人開拓等を実施

【高校・高校生への主な支援内容】

学校と密接に連携し、求人情報の提供、職業適性検査や各種ガイダンス・セミナー、求人開拓、未内定者に対する一貫した個別支援（職業相談、応募先の選定、面接指導等）等を実施



～3年以内の既卒者の新卒扱いの普及に取り組んでいます～

○「青少年雇用機会確保指針」の周知に取り組んでいます。 (「卒業後3年間は新卒扱い」を明記)

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」(※1)を改正(平成22年11月15日)し、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、厚生労働大臣より主要な経済団体等に協力を要請しました(※2)。また、労働局・ハローワークにおいても事業主の皆様への周知を進めていきます。

※1 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として、「青少年の雇用機会の確保」が定められています。事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

※2 平成22年11月15日に245団体に厚生労働大臣より要請書を送付

(要請書全文：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000wga1-img/2r9852000000wgut.pdf>)

～ジョブサポーターの支援による就職事例～

事例1

ハローワークのジョブサポーターが定期的に大学に出張相談に来ていることを知ったAさん。思うように就職活動がすすんでいなかったことから、相談を希望。これまでの就職活動の振り返りにはじまり、自己分析支援→応募書類作成・添削→模擬面接トレーニングと継続的に体系立った支援をジョブサポーターが実施。当初自信喪失気味だったAさんも、根気よく活動を続け、初めて相談に訪れてから約2ヶ月半で内定を得ることができた。

事例2

管理栄養士として地元でのUターン就職を希望しているBさん。就職情報サイトや大学では情報が限られているため、全国ネットの新卒応援ハローワークを大学から案内され来所した。度々面接に行けないため、応募先の選定には、仕事内容・労働条件等の希望条件の詳細な聴取と条件設定のアドバイスを行いながらマッチングに努め、希望に沿って実家から通勤可能な求人を紹介するとともに、帰省時の日程に合わせて面接が行えるよう調整した。応募の結果、実家近くの食品会社の管理栄養士として内定を得ることができた。

事例3

私立進学高校在籍のCさん。進学校のため、学校に就職に関するノウハウがなく、新卒応援ハローワークが主体となり支援を実施。7月半ばから相談を開始し、県外で調理職に就きたいとの希望はあるものの、詳細は未決定であったため、複数の求人票を提示しながら相談することで具体的な条件を絞り込んでいった。そしてジョブサポーターが店舗イメージやメニュー構成を具体的に説明することで本人が職場見学を希望。その後、正式に応募し、内定を得ることができた。

事例4

早期に就職活動は開始していたものの、就職への意識が低く、企業説明会に参加しても実際には応募に至らず就職活動を休止していたDさん。学内で出張相談を行っているジョブサポーターが行う「就活振り返りセミナー」に参加し、就職活動を再開。

相談当初は面接と考えるだけで極度の緊張状態となり、模擬面接もできない状態であったが、面接の意図など企業目線を意識した面接練習を重ねることで自信をつけて本番に臨み、その結果内定を得ることができた。